

要 望 書

- I. 地域経済の活力強化に関する要望
- II. 人材確保・育成に関する要望
- III. まちづくりや観光などの地域活性化に関する要望
- IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望
- V. 脱炭素社会実現に向けての要望

令和6年7月9日

四国商工会議所連合会

会長 綾田 裕次郎

わが国経済は、令和5年度の中小企業の業況判断DIと賃上げ率は約30年ぶりの高水準となり、本格的な経済回復への期待が高まっています。しかし、歴史的な円安の進行、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う資源高や金融・物流面での混乱、エネルギー価格の高騰など、大きな環境変化に加えて、慢性的な人手不足などが、企業経営を圧迫しています。

今後、環境変化に対応しつつ、将来の持続的な成長を目指すためには、地域コミュニティを支える中小企業・小規模事業者の活力強化が必要です。デジタル化や生産性向上、ビジネス変革などが重要であり、その為の自己変革力が最大限発揮される環境整備に対して国が強力に後押しすることが求められます。

また、令和6年4月には四国で震度6弱の地震を観測しており、今後四国内で起こりうる最大クラスの南海トラフ地震・津波の被害想定は、東日本大震災や熊本地震の被害を大幅に上回るものであり、国全体での早急な対応が必要であります。地域経済への影響を最小限に食い止めるには、適時適切な各種対策の一層の推進と併せて、未曾有の災害を教訓とした防災・減災対策の強化が重要となります。

つきましては、次の事項の実現について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

I. 地域経済の活力強化に関する要望

1. 中小企業・小規模事業者の活力強化への支援

- (1) 深刻な人手不足から、大企業を中心にベースアップを基本とした賃上げが行われ、所得向上に対する社会全体の機運も高まっているが、中小企業・小規模事業者は、収益性の問題から、大企業並みの賃上げへの対応が困難な状況である。賃上げは、事業活動の根幹となる人材の維持・確保の部分に大きく影響することから、企業の規模間や地域間の格差が進まないよう、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者への助成拡充やインセンティブ付与について検討・実施されたい。
- (2) コロナ禍における実質無利子・無担保融資の返済が本格化する中、借換え・追加融資等の迅速・柔軟な対応、納税猶予にかかる延滞税免除など、事業継続に対する資金繰り等の支援の拡充を図られたい。
- (3) 歴史的な円安の進行に伴い、ガソリンなどの燃料や電気料金の高騰による企業活動への影響は激甚であることから、省エネ設備の導入支援拡充など、物価高騰による事業者への影響を抑える取組みの推進を図られたい。
- (4) 円安の進行による中小企業・小規模事業者への影響は大きいことから、通貨を安定させるなど、過度な円安の進行の是正による産業界が見通ししやすい経済環境作りの促進を図られたい。
- (5) 新たなビジネス展開に取り組む企業を後押しするため、中小企業生産性革命推進事業等による一層の支援拡充、都道府県版の事業再構築に資する補助金の継続など、中小企業・小規模事業者の自己変革力が最大限発揮される施策の推進を図られたい。
- (6) 中小企業・小規模事業者が収益向上に向けた設備投資を行うためには、適正な価格転嫁による原資の創出が不可欠である。このため、パートナーシップ構築宣言事業所の拡大を支援するとともに、適正な価格転嫁を受け入れた事業者へのインセンティブや価格転嫁が困難な業種・業態への監視機能強化・実効性の明確化などによる取引適正化並びに円滑な価格転嫁に向けた環境整備の促進を図られたい。
- (7) 今年4月に働き方改革関連法が改正施行され、様々な業種で法改正への対応や人材確保で困難を極めている。運送業や建設業など、特に影響の大きい業界・業種で円滑に対応が進むよう、県市町村に対する国による公共工事の工期平準化指導、2024年問題に対する安定的かつ効率的な貨物輸送実現のためのモーダルシフトの促進などによる一層の支援策を講じられたい。
- (8) 事業承継税制の特例に関する申請期限の延長並びに恒久化、猶予措置の免除化、創業・スタートアップなどへの支援、事業承継税制の税理士責任の緩和、非上場株式における簿価評価制度導入など円滑な事業承継の推進、また、優秀なビジネスアイデアによる創業・スタートアップ企業への資金支援強化や業務負担軽減に向けたインボイス免除等による支援を図られたい。
- (9) サプライチェーンの強靱化・分散化、原材料の安定供給に向けた国内生産拠点整備などの取組に対して、より一層の支援強化を講じられたい。
- (10) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者が変革の主役を担っていく時代であることから、中小企業・小規模事業者を会員に持ち、その支援を行う商工会

議所の役割はこれまで以上に重要になる。変革を支えるための人材育成・確保や、組織・財政基盤の拡充など、商工会議所における経営支援体制の強化を支援していただきたい。

2. 中小企業・小規模事業者のデジタル化に対する支援の拡充

- (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル化の活用促進に向け、ハード整備や保守などのランニングコスト支援等、導入から実装にかかるまでの資金について、補助制度拡充などの支援を図られたい。
- (2) 新規市場開拓や販路の拡大を図るため、オンライン展示会や商談会への出店・開催等に対する支援の拡充とともに、生産性の向上や売上の拡大につながるECサイトの構築・キャッシュレス化を推進するため、IT導入費用に関する補助制度の拡充及び決済手数料や振込手数料等の負担軽減につながる支援を図られたい。
- (3) 会計情報の入力・転記負担の軽減や顧客の購買情報の管理・分析、災害等に対する経理データの安全性向上につながる、POSレジ、クラウド会計の導入に対する支援を図られたい。
- (4) サイバーセキュリティによる経済安全保障の確保、企業間の受発注取引・支払の共通基盤を活用したサプライチェーンのデジタル化、次世代の高速通信網の構築を促進するとともに、これらのサービスが低価格で利用できるような基盤の整備を推進されたい。
- (5) 各種行政手続き・補助金申請手続き等のオンライン化、添付文書等の廃止など、申請者の利便性の向上を第一に、行政のデジタル化に取り組まれたい。

II. 人材確保・育成に関する要望

1. 都市部からの地方移住、誘致促進

- (1) コロナ禍を契機に、「わがまち」の良さが見直され、地方移住の機運の高まりや関係人口の拡大、まちなか居住の増加など、まちなかの利便性が再認識されつつあることから、都市から地方への分散、企業の地方移転、移住・定住の取組みを促進されたい。
- (2) 地域経済の発展や地域のイノベーションに関する基盤となる人流・物流の活性化や、産業立地の促進に向けた、企業の地元誘致、サテライトオフィス開設支援・拡充などを図られたい。

2. 多様な人材の活用と育成の促進

- (1) 地方の中小企業・小規模事業者が外国人材の受入を促進するため、企業向け、外国人材向けセミナー・研修の開催、相談機能の拡充、中小企業・小規模事業者とのマッチング事業等に対する支援、日本語能力向上や資格取得に向けた制度拡充を図られたい。
- (2) 女性が安心して働き、キャリアアップができる仕組みを構築するため、企業内保育所や託児所の設置に対する支援をはじめ、社会保険等の時代に合った制度変更など、女性の働きやすい環境の整備を促進、また、改正育児・介護休業法の丁寧な周知を図るとともに、個別コンサルティングや専門家派遣による相談

対応の拡充及び代替要員確保に向けたハローワークにおける代替要員確保のための求人支援など、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな支援を図られたい。

- (3) 高齢者の継続雇用に対して、特定求職者雇用開発助成金及び 65 歳超雇用推進助成金などの拡充、労働者に対する人材定着に向けたリスキリングへの取組み支援を図られたい。

3. デジタル人材の育成・確保

- (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル実装に際しては、業務の棚卸しやプロセスの見直しが必要となるため、IT 専門家と中小企業・小規模事業者のマッチング、IT 専門家と協働できる企業のデジタル人材の育成・確保に対し伴走支援するための施策を継続・拡充されたい。
- (2) 若年者の県外流出に歯止めをかけるため、高校、大学や専門学校と連携し、地域産業が求めるデータサイエンスやIT 産業分野等のデジタル人材を育成し、域内企業への就職の促進を図られたい。
- (3) 場所を選ばない新しい働き方が可能となる中、兼業・副業できる就業環境の整備促進、都市部人材と地方企業とのマッチングに必要なコストの支援を図られたい。

III. まちづくりや観光などの地域活性化に関する要望

1. まちづくりや観光振興等への支援

- (1) 2025 年大阪・関西万博（日本国際博覧会）について、四国内の取組との相乗効果を生む需要喚起策も展開されることが想定される。その効果が中小企業・小規模事業者にとって適時適切に、そして最大限発揮されるよう、国においても、一層の支援策を講じられたい。
- (2) 地域に人と消費を呼び込む観光振興を推進するために、地域資源を活かした観光コンテンツの開発に対する予算拡充、四国八十八箇所の世界遺産登録への早期実現、インバウンド受入環境整備の支援を図られたい。
- (3) 地域の重要なインフラである鉄道、路面電車、船、バス、タクシー等の交通機関がその役割を果たせるよう、機能維持への支援の拡充を図られたい。

IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望

1. 迅速な救助救援活動の実施、「四国 8 の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消

南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動や、また、その後の復旧・復興活動を円滑に実施するには、確実に通行できる幹線道路の確保が不可欠であり、「四国 8 の字ネットワーク」のミッシングリンク（未整備区間の途中で途切れている高速道路）の早期解消に向けた、四国の西南地域や東南地域の高速道路の早期整備に加え、四国と本州をつなぐ「今治・小松自動車道」、四国と九州をつなぐ「大洲・八幡浜道路」の整備を推進されたい。

2. 四国新幹線の整備計画格上げに向けた調査の早期実施

交流人口の拡大による四国地域の活性化はもとより、防災力の強化を図るためには、四国新幹線の導入は必要不可欠であることから、整備計画格上げに向けた調査を早期に実施されたい。

3. 港湾海岸整備予算の確保、防波堤・岸壁・護岸等の地震津波対策、河川流域における水害への治水・利水対策、港湾施設の耐震化及び液状化対策定期航路維持のための支援

令和2年12月に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、令和5年6月に参議院本会議で可決、成立した改正国土強靱化基本法を基に、地震・津波から都市部を守るための港湾海岸整備予算の十分な確保に引き続き努められるとともに、近年の気候変動により頻発する水害について、被害が大きい河川流域を中心とした、治水・利水対策を推進されたい。

また、南海トラフ地震発生時の支援物資・要員については海上輸送が重要となるため、防波堤・岸壁・護岸等の地震・津波対策・定期航路維持の推進。特に、港湾施設の耐震化及び液状化対策を推進されたい。

4. 中小企業・小規模事業者等へのBCP普及に向けた支援・導入促進

大規模災害等、有事の際の事業継続力を向上させるためには、BCP（事業継続計画）の策定が有効であるが、中小企業・小規模事業者等は大企業に比べ策定の取組みが遅れている。中小企業・小規模事業者等へのBCP普及に向けた支援や導入を一層推進されたい。

5. 商工会議所施設の耐震化や建て替え等に対する支援

南海トラフ地震が発生した際、早い段階から商工会議所は被災企業に対する支援施策の周知や相談対応の拠点となる責務がある。商工会議所施設の耐震化や、建て替え等に対する支援策を検討されたい。

6. 災害時における各種補助金の要件緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化

災害時の被災事業者に対して、事業継続を後押しするため、各種補助金補助要件の緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化などの措置を講じられたい。

V. 脱炭素社会実現に向けての要望

1. 中小企業・小規模事業者の脱炭素化の取組支援

(1) 地域の脱炭素化に向けた行政の積極的な関与による先導的な取組みや、カーボンプライシングも含め、脱炭素社会への移行に向けた取組みを進める中で、中小企業・小規模事業者に過度な負担を強いることがないよう、地域や事業者の意見も踏まえ必要な支援策を検討・実施されたい。

(2) 省エネに関する情報提供や税制・資金調達等の支援を拡充強化するとともに、

- 脱炭素にも資する設備の導入・更新に対する補助金の拡充。さらに、サプライチェーン全体を見据えた省エネや脱炭素を促進する施策の拡充を図られたい。
- (3) CO2 排出を削減する設備や蓄電設備等の導入に係る助成制度の創設を検討されたい。

2. 新エネルギーの利活用促進に向けた支援

- (1) ゼロカーボンエネルギーである水素・アンモニア等の利活用を検討されるとともに、普及に向けた技術開発支援を推進されたい。それに伴う新しい社会インフラの整備促進への支援を講じられたい。
- (2) 水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする環境整備や、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を推進するカーボンニュートラルポート（CNP）形成への支援を図られたい。
- (3) 再生可能エネルギー等の脱炭素に資する技術やサービスを有した企業の積極的な誘致や、脱炭素の市場に参入する企業の育成支援を図られたい。

3. エネルギーの安定供給について

- (1) 南海トラフ地震発生時におけるサプライチェーンの分断を回避するため、良質で安価な電力の安定供給及び地震の比較的影響が少ないと想定される地域の拠点を整備されたい。
- (2) 災害時においても、地域内で電力を自給できるような体制を構築するため、四国の豊富な自然を活かした様々な再生可能エネルギーの開発・利用を推進されたい。